

平成 20 年 4 月 17 日

定期検査中の 4 号機タービン建屋における油漏れの調査結果について

東京電力株式会社
福島第二原子力発電所

<概要>

(事象の発生状況)

- 平成 20 年 3 月 31 日にタービン建屋地下 2 階において、タービンの潤滑油（約 3.4 リットル）が漏れていることを確認しました。

(調査結果・推定原因)

- 油を移送するポンプ停止後に配管の弁を速やかに閉じなかったため、高低差により受け入れ側のタンクへ潤滑油が流れ続け、上蓋からあふれたものと推定しました。

(対策)

- 受け入れ側のタンク液位を確認しながら、速やかに油移送配管の弁を閉じた後油移送ポンプを停止する手順に変更します。

詳細は以下の通りです。

1. 事象の発生状況

平成 20 年 3 月 31 日、定期検査中の当所 4 号機タービン建屋地下 2 階の原子炉に水を送るためのポンプを動かすタービン*用の油タンク（以下、当該タンク）室において、定期検査時に一時的に潤滑油を貯蔵するタンク（以下、貯蔵タンク）から当該タンクへ潤滑油の移送作業を行いました。

作業終了後に点検を実施したところ、当該タンクの上蓋から潤滑油が漏れてタンク上部と床に溜まっていることを、午前 10 時 51 分頃、当社社員が確認しました。

漏れた油の量は約 3.4 リットルであり、漏えいが停止していることを確認しました。なお、本事象については、午前 11 時 6 分頃、消防本部へ連絡しております。

本事象による外部への放射能の影響はありません。

(平成 20 年 4 月 1 日お知らせ済み・公表区分Ⅲ)

2. 調査結果

調査の結果、以下のことがわかりました。

- 貯蔵タンクはタービン建屋地下 1 階、当該タンクは地下 2 階に設置されており、約 7 メートルの高低差があるため、油移送ポンプを停止しても油移送配管の弁を閉めるまでは、潤滑油が当該タンクに流れ続けること。
- 操作手順書には、油移送ポンプの停止後、油移送配管の弁を閉める手順となっていたが、ポンプの停止後、速やかに弁を閉めることは明記されていなかったこと。

3. 推定原因

油移送ポンプの停止後、速やかに油移送配管の弁を閉めなかったため、貯蔵タンクと当該タンク間の高低差により潤滑油が流れ続け、当該タンクの上蓋から潤滑油があふれて漏えいしたものと推定しました。

4. 対策

対策として以下を実施します。

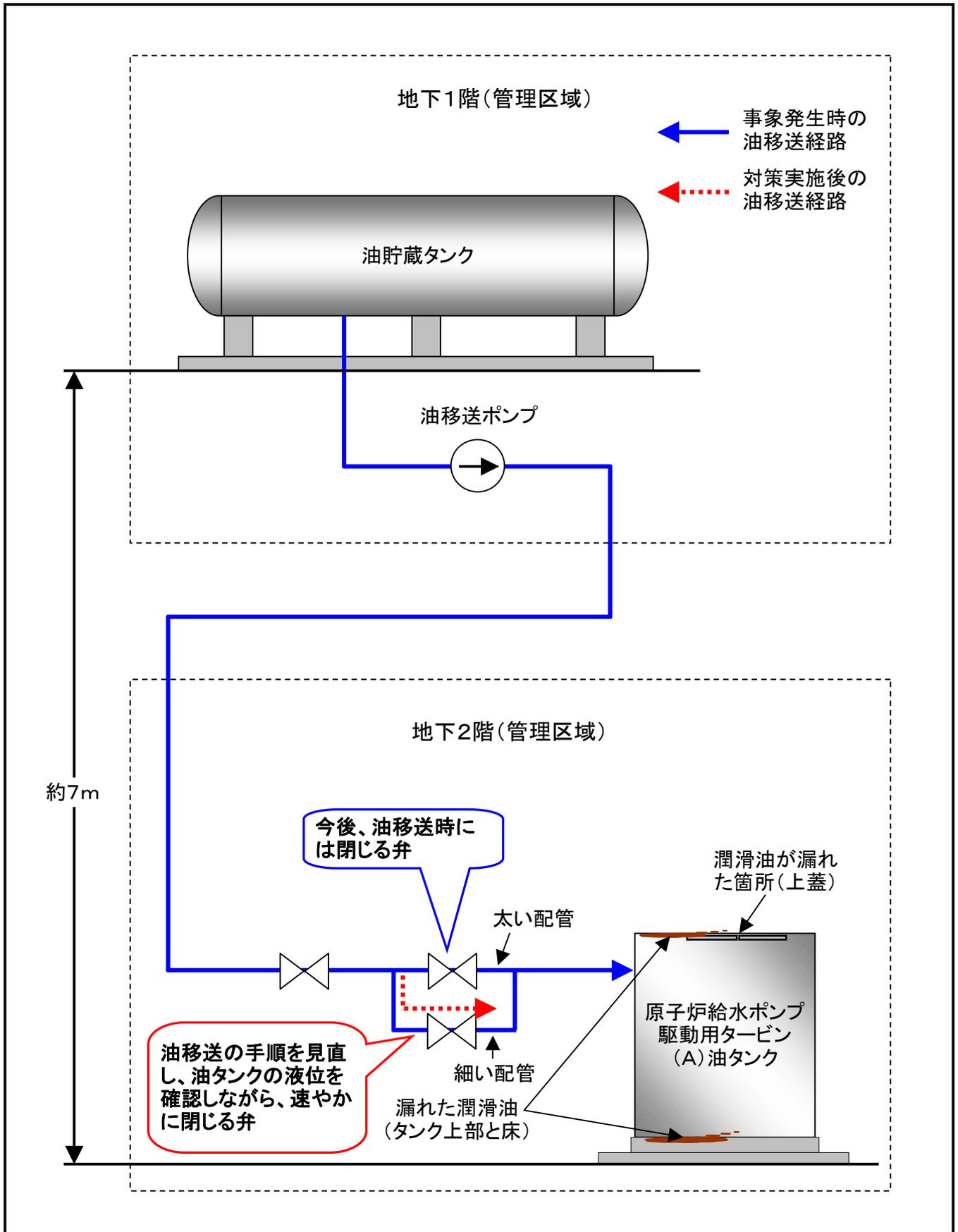
- ・ 油移送ポンプを停止しても、当該タンクと貯蔵タンク間の高低差により潤滑油が流れ続けることを操作手順書に明記し、注意喚起を図ります。
- ・ タンク間に高低差がある油移送設備では、受け入れ側のタンクの液位を確認しながら、速やかに油移送配管の弁を閉じた後、油移送ポンプを停止するように手順を変更します。

以 上

* タービン（原子炉給水ポンプ駆動用タービン）

発電所の通常運転状態において、原子炉へ給水するためのポンプを駆動させる蒸気タービンで、2台設置されている。

タービン建屋



原子炉給水ポンプ駆動用タービン(A)潤滑油 移送系統概略図